第 86 号議案

指定管理者の指定の件(神戸市立本山児童館ほか)

次のとおり地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する 指定管理者を指定する。

令和7年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立本山児	神戸市東灘区本山北町3丁目10番2号	令和8年4月
童館	特定非営利活動法人もといちっ子	1日から令和
	理事 小原 治	13年3月31日
神戸市立八幡児	神戸市灘区篠原北町4丁目8番1号	まで
童館	社会福祉法人同朋福祉会	
	理事長 梅木 澄代	
神戸市立灘児童	大阪市北区堂島1丁目5番17号	
館	株式会社セリオ	
	代表取締役 黑﨑 泰司	
神戸市立原田児	神戸市灘区摩耶海岸通2丁目3番14号	
童館	社会福祉法人種の会	
	理事長 片山 雄基	
神戸市立河原児	神戸市中央区磯上通3丁目1番32号	
童館	社会福祉法人神戸市社会福祉協議会	
	理事長 小原 一徳	
神戸市立高羽児	神戸市灘区八幡町1丁目8番19号	
童館	学校法人高羽幼稚園	
	理事長 田川 智	
神戸市立旗塚児	神戸市灘区篠原北町4丁目8番1号	
童館	社会福祉法人同朋福祉会	
	理事長 梅木 澄代	

神戸市立雲中地	
域交流センター	
神戸市立乙木児	神戸市垂水区美山台2丁目1番2号
童館	特定非営利活動法人おとぎ
	理事 吹田 徹治
神戸市立本多聞	神戸市垂水区本多聞 4 丁目 1 - 2
 児童館	特定非営利活動法人ほんたもん
	理事 山本 泰實
神戸市立桃山台	神戸市垂水区桃山台3丁目25番地
児童館	NPO法人ももやまだい
	理事 牟田 耕起
神戸市立押部谷	東京都調布市調布ヶ丘3丁目6番地3
児童館	シダックス大新東ヒューマンサービス株
	式会社
	代表取締役 山田 智治
神戸市立枝吉児	神戸市西区枝吉4丁目26番地
童館	社会福祉法人おおた
	理事長 前田 千代
神戸市立玉津児	神戸市西区玉津町出合字古瀬224番2
童館	社会福祉法人出合福祉会
	理事長 橋本 隆太
神戸市立有瀬児	神戸市中央区磯上通3丁目1番32号
童館	社会福祉法人神戸市社会福祉協議会
	理事長 小原 一徳
神戸市立岩岡児	
童館	

神戸市立神出児	神戸市西区神出町田井34-2
童館	特定非営利活動法人神出
	理事 前渕 芳信
神戸市立太山寺	神戸市西区学園西町5丁目4番
児童館	社会福祉法人神戸ワイエムシーエイ福祉
	会
	理事長 小澤 昌甲
神戸市立櫨谷児	神戸市中央区磯上通3丁目1番32号
童館	社会福祉法人神戸市社会福祉協議会
	理事長 小原 一徳

理 由

神戸市立本山児童館等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。